



# 支部情報

2021. No.2

発行：(公社)北海道宅地建物取引業協会釧路支部 発行人：小泉 弘 編集人：尾越史典  
釧路支部ホームページ <http://www.takken-kushiro.jp/>

## ■ 「不動産の日」行事予定について

第38回を迎える9月23日「不動産の日」の事業として、次の行事を実施します。

- ・釧路市への宅建文庫、障がい者補助機器の贈呈 8月19日 釧路市役所
- ・不動産無料相談会 9月28日 釧路市交流プラザさいわい

(企画広報近代化委員会)

## ■ 第1回宅建協会不動産研修会を開催しました

令和3年度第1回宅建協会不動産研修会を6月24日(木) ANAクラウンプラザホテル釧路において開催しました。

当日は、研修テーマを「不動産業者が知っておくべき税金の話。令和3年度税制改正と実務上のポイント」として、伊藤芳一税理士事務所 税理士 伊藤芳一氏にご講義を頂きました。

会員の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、密にならないように1会員1名の参加にご協力を頂き、感謝申し上げます。

既にご案内済みですが、今回の研修会を撮影した動画を北海道宅建協会の会員のページで公開しておりますのでご活用ください。(公開期間：令和3年9月30日まで)

(相談研修委員会)



## ■ 本部第10回定時総会が開催されました

去る6月28日(月)、札幌市において北海道宅建協会第10回定時総会・保証協会北海道本部令和3年度定時総会が開催され、当支部より小泉支部長ほか代議員5名が出席しました。

### ・北海道宅建協会 第10回定時総会

- |        |       |               |
|--------|-------|---------------|
| 【報告事項】 | 報告事項1 | 令和2年度事業報告について |
|        | 報告事項2 | 令和3年度事業計画について |
|        | 報告事項3 | 令和3年度収支予算について |
| 【決議事項】 | 第1号議案 | 令和2年度収支決算について |

### ・保証協会北海道本部 令和3年度定時総会

- |        |       |               |
|--------|-------|---------------|
| 【報告事項】 | 報告事項1 | 令和2年度事業報告について |
|        | 報告事項2 | 令和2年度収支決算について |
|        | 報告事項3 | 令和3年度事業計画について |
|        | 報告事項4 | 令和3年度収支予算について |



なお、宅建協会定時総会において下記方々が表彰を受けました。

50年表彰	(株)山仁野口商会 (有)北陽商事 国誉土地(株)	野口 英寿 榎田 欣也 坂本 礼子
40年表彰	(有)東商	川畑 一仁
30年表彰	(株)タツミ企画 (株)ライフコム	大久保敏夫 春日 隆幸
20年表彰	(有)ライトホーム技研 (株)フロリット	関口 良夫 赤尾 竹美



(総務財務委員会)

## ■ 釧路市の市有地処分の媒介依頼について

本年度の釧路市からの市有地処分の媒介依頼は、現在7件ございます。市有地処分媒介について、会員の皆様のご協力をお願いします。

【本年度の対象物件】

(R3.8.3現在)

物件番号	所在地	地目	面積(m <sup>2</sup> )	売払金額(円)
1	釧路市春採1丁目132番2	宅地	198.86	インターネット公売中
2	釧路市川北町8番2	宅地	1,050.09	25,985,000
3	釧路市阿寒町富士見2丁目50番	宅地	380.79	1,426,000
4	釧路市阿寒町中央2丁目25番112	宅地	464.68	1,476,000
5	釧路市阿寒町中央2丁目25番142	宅地	461.91	インターネット公売中
6	釧路市音別町朝日3丁目36番	宅地	334.25	インターネット公売中
7	釧路市音別町中園1丁目30番1	宅地	614.26	1,368,000

○申込受付期間 令和3年4月15日～令和4年2月28日まで

### ＜物件に対してのお問合せ先＞

釧路市財政部市有財産対策室（電話0154-23-5195）

ホームページ <http://www.city.kushiro.lg.jp/>

トップページ上段の緑色のメニューより「産業・ビジネス」をクリックし、ページ下部の「市有財産利活用」（売却情報）⇒「市有財産売却事業（価格固定先着順）の概要」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

### ＜協定に関するお問合せ先＞

宅建協会釧路支部（電話0154-25-2222） ※協定に関する書類があります。

(企画広報近代化委員会)

## ■ 釧路錦町駐車場附帯施設空きテナント貸借の紹介協力について

本年度の釧路市からの釧路錦町駐車場附帯施設の貸借の媒介に関しての媒介依頼は、2件ございます。テナント貸借の紹介協力について、会員皆様にご協力をお願いします。

### 1. 貸借の媒介を依頼する物件

釧路市錦町駐車場附帯施設（釧路市錦町4丁目7番地）

1階、2階（店舗・事務所）

### 2. 依頼期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

### 〈物件及び釧路市駐車場条例に対してのお問合せ先〉

釧路市住宅都市部都市計画課（電話 0154-31-4554）

ホームページ <http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>

上記トップページ検索バナーに「錦町駐車場テナント」を入力し、「釧路錦町駐車場」をクリックし、ページ下部より「釧路錦町駐車場附帯施設テナント募集中」へとお進みいただくと、物件概要の詳細が掲載されております。

### 〈協定に関するお問合せ先〉

宅建協会釧路支部（電話 0154-25-2222）※紹介を希望される場合は、ご照会下さい。

（企画広報近代化委員会）

## ■ 法令等の改正情報について

### ・「残置物の処理等に関するモデル契約条項の策定 について」

令和3年6月7日 国住賃第10号

近時、高齢者の単身世帯が増加している中、民間賃貸住宅等においては、相続人の有無や所在が明らかでない単身者が死亡した際の賃貸借契約の解除や居室に残された動産（以下「残置物」という。）の処理への不安感から、高齢者の入居の申込みを賃貸人が拒否することがあります。このような不安感を払拭し、単身の高齢者の居住の安定確保を図る観点から、単身の高齢者が死亡した際に契約関係及び残置物を円滑に処理できるように、今般、国土交通省及び法務省において、賃借人と受任者との間で締結する賃貸借契約の解除及び残置物の処理を内容とした死後事務委任契約等に係る「残置物の処理等に関するモデル契約条項」が策定されました。

### ・「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律の施行について」

令和3年6月15日 国不参第36号

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律が6月15日に施行されました。また、同法の施行に伴い住宅宿泊事業法施行要領（ガイドライン）も一部改正されております。

### ・第204回通常国会（令和3年1月18日～令和3年6月16日）で成立した宅地建物取引関連の主な法律について

令和3年6月22日

#### ※別紙資料参照

- \* 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案
- \* 住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律案
- \* デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案
- \* 民法等の一部を改正する法律案
- \* 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律案
- \* 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律案
- \* 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律案

### ・「マンション標準管理規約の改正について」

令和3年6月22日 国住マ第33-2号

マンション標準管理規約が改正され、マンション標準管理規約（単棟型、団地型、複合用途型）及びマンション標準管理規約コメント（単棟型、団地型、複合用途型）が策定されました。

### ・「宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の一部改正について」

令和3年7月1日 国不動第35号

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた宅地建物取引業者の業務については、当面の間、宅地建物取引業者がその事務所等に置かなければならないこととされている専任の宅地建物取引士が在宅勤務（テレワーク）をしている場合であっても、宅地建物取引業法第31条の3第1項の規定に抵触しないものとして取り扱うとされているところですが、今般、政府全体として見直しを行っている常駐規制の緩和や、社会におけるテレワークの定着等を踏まえて、宅地建物取引業法の解釈・運用の考え方の改正が行われ、令和3年7月1日から施行されました。

## ・「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の一部の施行について」

令和3年7月15日 国不動第41号

近年の気候変動の影響による全国各地での水災害の激甚化・頻発化等の状況を踏まえ、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」が令和3年5月10日に公布され、改正法の一部が令和3年7月15日に施行されました。改正法により、水防法の一部改正が行われ、水防法の規定に基づき作成された水害ハザードマップの対象エリアが拡大されることとなりました。

詳細については、(全宅連HP) ⇒ ハトサポ(会員ログイン) ⇒ (法令改正情報)

※ID、パスワードが必要です。

(企画広報近代化委員会)

## ■ 支部契約の旅行傷害保険及び釧路不動産会館の火災保険等について

先般、国内旅行傷害保険及び釧路不動産会館の火災保険の契約引受先を支部会員から希望者を募りましたところ、火災保険は㈱セトル、国内旅行傷害保険は複数の申込みがあり抽選の結果太平洋興発㈱釧路支店へ依頼をいたしましたことをご報告します。

また、支部事務局で使用しておりました住宅地図につきましても複数の申込みがあり抽選の結果、弟子屈町を㈱セトル、厚岸町を㈱ダイコーコーポレーション、根室市をRスタジオ㈱にお譲りしました。

(総務財務委員会)

## ■ 年会費の納入について

本年度の会費は、令和3年6月30日迄の納付期限として納付書をお送りしております。早期納入にご協力下さい。

宅建協会会費(年額)	正会員	53,600円
	準会員	37,600円
保証協会会費(年額)		6,000円

(総務財務委員会)



## ■ 訃報

本協会会員・国誉土地㈱ 代表取締役 坂本礼子氏が令和3年5月27日にご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

(総務財務委員会)

## ■ 支部会員 入・退会・移動情報

### ★ 入会(正会員)

6月17日

釧路(1)546号

(株)アルファ・エンジニアリング

代表取締役 松實 将文

専任宅建士 高橋 政幸(釧路907号)

釧路市星が浦南1丁目5-18

Tel(0154)51-3697 Fax(0154)52-2885

6月28日

釧路(1)547号

(株)北陽企画

代表取締役 佐藤奈々子

専任宅建士 佐藤奈々子(釧路696号)

釧路市鶴ヶ岱1丁目10-35

Tel(0154)68-5188 Fax(0154)35-3772

6月29日

釧路(1)548号

(株)石田興産

代表取締役 石田 康人  
専任宅建士 石田 康人 (東京181776号)  
釧路市黒金町13丁目1-8 第2石田ビル2階204号  
Tel(0154)23-9171 Fax(0154)23-9172

8月2日

釧路(1)550号

花畑不動産(株)

代表取締役 花畑 教之  
専任宅建士 花畑 教之 (釧路721号)  
釧路市共栄大通6丁目1-2  
Tel(0154)65-8987 Fax(0154)65-8988

★ 入会(準会員)

7月16日

釧路(4)472号

丸什本間建設(株) 桂木店

政令使用人 福原 美朋  
専任宅建士 福原 美朋 (釧路928号)  
釧路郡釧路町桂木5丁目16  
Tel(0154)37-7300 Fax(0154)37-6045

★ 退会(正会員)

6月30日 廃業

釧路(4)484号

釧路信興(株)

代表取締役 伊藤 義典  
専任宅建士 梁取 均 (釧路844号)  
釧路市共栄大通3丁目2-6  
Tel(0154)22-8406 Fax(0154)22-8416

8月2日 廃業

釧路(5)428号

(有)丸富鶴富興産

代表取締役 富樫 悦郎  
専任宅建士 小林 孝徳 (釧路707号)  
釧路市昭和中央3丁目7-1  
Tel(0154)52-6052 Fax(0154)65-9950

★ 代表者変更

国誉土地(株)

代表取締役 坂本 裕人

(株)マルマサ長久保建設

代表取締役 長久保公秀

(株)近藤工務店 釧路店

政令使用人 濱田 誠也

(株)ユタカコーポレーション イエス店

政令使用人 宮崎 忍

★ 住所変更

第一宅建設(株)

標津郡中標津町東35条北4丁目3

Tel(0153)73-3702 Fax(0153)73-3725

★ 専任宅建士変更

村井建設(株)

就任 山口 孝文 (釧路953号)

〃

退任 佐々木文敏 (釧路751号)

(株)ユタカコーポレーション

就任 山口 博之 (釧路939号)

〃

退任 我妻 瑞来 (釧路904号)

(株)近藤工務店 釧路店

就任 磯部久美子 (釧路913号)

(株)近常口アトム 釧路支店

退任 小出 和磨 (釧路890号)

★ 専任宅建士変更

ミナホーム北海道(株)帯広支店釧路店	就任	荒川 和也 (石狩 22034 号)
〃	退任	山本 浩史 (釧路 760 号)
(株)ユタコーポレーション イエス店	就任	宮崎 忍 (釧路 989 号)
	退任	花畑 教之 (釧路 721 号)
(株)コスホームハウジングカフェ釧路	就任	佐々木祐太 (釧路 984 号)
〃	退任	金子 友香 (石狩 22957 号)

令和3年8月3日現在 正会員118名 準会員25名 計143名

(総務財務委員会)

■ 行事・会議報告

本 部

6月 9日(水) 第2回ハトマークグループ・ビジョン ワーキンググループ  
丸什本間建設(株) 代表取締役 本間弘人 氏 出席

6月28日(月) 第2回理事会 小泉本部理事、尾越本部監事 出席

6月28日(月) 第10回定時総会、保証協会令和2年度定時総会 代議員6名 出席

7月20日(火) 第3回ハトマークグループ・ビジョン ワーキンググループ  
丸什本間建設(株) 代表取締役 本間弘人 氏 出席

支 部

6月 3日(木) 第1回相談研修委員会

6月 8日(火) 第1回総務財務委員会

6月14日(月) 第1回、第2回入会審査委員会

6月21日(月) 第3回入会審査委員会

6月24日(木) 第1回不動産研修会 (ANA クラウン プラザ ホテル釧路)

7月 6日(火) 第3回運営委員会

7月19日(月) 第4回入会審査委員会

7月29日(木) 旅行傷害保険等抽選会

8月 3日(火) 企画広報近代化委員会 広報誌発行事業担当者会議



(総務財務委員会)

◆ 宅地建物取引士 法定講習日程予定 ◆

開催日	講習会場	受付期間
9月 1日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール	8月 9日(月)～ 8月13日(金)
9月15日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール	8月23日(月)～ 8月27日(金)
10月27日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール	10月 4日(月)～10月 8日(金)
11月10日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール	10月18日(月)～10月22日(金)

開催日	講習会場	受付期間
11月17日(水)	帯広市 ホテル日航ノースランド帯広	10月25日(月)～10月29日(金)
11月24日(水)	旭川市 アートホテル旭川	11月1日(月)～11月5日(金)
12月1日(水)	函館市 フォーポイントバイシェラトン函館	11月8日(月)～11月12日(金)
12月15日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール	11月22日(月)～11月26日(金)
1月19日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール	12月20日(月)～12月24日(金)
2月2日(水)	札幌市 北海道自治労会館 5F大ホール	1月17日(月)～1月21日(金)

#### (法定講習についての注意)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為、開催方法が変更になる場合がございます。
- ・有効期限の6ヶ月前から受講出来ます。
- ・宅建協会からの更新案内は、概ね有効期限の約3ヶ月前に道本部より郵送されます。  
(北海道知事の指定する「宅地建物取引士法定講習」の指定機関は2団体あります。)
- ・振興局へ住所変更をしていない場合や有効期限が切れている場合、更新案内は届きません。  
資格登録をしている方は、氏名・住所・本籍・勤務先について変更が生じた場合、登録している振興局に変更登録申請書を遅滞なく提出しなければなりません。

(相談研修委員会)

## 事務局からのお知らせ



### 事務所の休業のお知らせ

8月12日(木)～17日(火) 夏季休業  
 9月8日(水) 事務局都合  
 9月24日(金) 出張 令和3年度宅地建物取引士資格試験監督員説明会  
 9月28日(火) 不動産の日事業 不動産無料相談会

### 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、今後の対応が長期化される中、支部事務局へ来所の際には感染リスク低減のため次のようなご協力をお願い申し上げます。



- ・電話による照会、郵送による書類の受け渡し
- ・事務所入口での手指消毒
- ・咳エチケットへのご配慮(マスク等)
- ・密を避けるため来所の予約 釧路支部事務局 TEL: 0154-25-2222

- \* 感染拡大時には業務時間を短縮する場合がありますので、ご確認をお願いします。
- \* 研修会等を開催する場合は、感染症対策を実施しながら開催させていただきます。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。